

競争評価アドバイザーボード 第2回 議事要旨

- 1 日 時 平成 20 年 1 月 30 日 (水) 14:00~15:40
- 2 場 所 総務省 9 階 901 会議室
- 3 出席者
 - ・ 構成員 (五十音順、敬称略)
縣公一郎、依田高典、大橋弘、岡田羊祐、川濱昇、辻正次 (座長)、
野原佐和子、舟田正之 (座長代理)
 - ・ 総務省
武内電気通信事業部長、谷脇事業政策課長、高地事業政策課企画官、
阿部事業政策課課長補佐

- 4 議事内容
 - 開 会
 - 議 事

5 主な議論

- (1) 戦略的評価「プラットフォーム機能が競争に及ぼす影響に関する分析」中間とりまとめについて
- (2) 戦略的評価「事業者間取引が競争に及ぼす影響に関する分析」について
※ 事務局から両案件について、配付資料に基づき説明を行った。

(1) について

- ここ 2~3 年ブラウジングの機能が高まり、トップ画面に google を表示させるなどすることができる。携帯電話のポータルというプラットフォームは各キャリアから提供しているとされているが、実際は google や yahoo! といった検索サイトがあり、プラットフォームは 2 種類提供されているという考え方もある。他方、料金回収代行の観点から考慮しないという整理もできる。
→検索エンジンの利用が広がってきている中で、公式サイト・一般サイト双方の検索結果が出るようになってきている。そういう意味では検索エンジンの利用が広まることにより、アクセスのし易さという意味では差異がなくなっていくものと考えられる。
- それでは、資料 2 概要版 P 1 2 で述べられているような公式サイトの優位性は減ってくるのか。
→利用者の意識として相当程度低下していることは事実だが、アンケート結果を見ると、公式サイト中心に閲覧しているという事実も依然残っている。
- 有料サイトのことを考えると、公式サイトの場合はキャリアがコントロールしているので問題は少ないが、一般サイトの場合は、例えばクレジットカード払いになるのだろう。そうすると障壁が高くなるという考え方はないか。
→資料 2 参考資料 P 1 2 を見ると、有料コンテンツを利用しているユーザに対して調査を行った結果、9 割以上の方が携帯電話会社を通じた請求を利用しており、公式サイトを利用していると思われる。他方、一般サイトを使う理由として、利用料の安さや公式・一般というカテゴリーにこだわり

がないということが挙げられている。コスト・品質面の認識において従来ほど違いが見られなくなってきたと思われる。

○資料2 参考資料P9を見ると、携帯電話会社の変更経験がある者に限った場合とあるが、無料であれば利用したいと答えた者の比率はどの程度か。

→本質問は有料で変更する意思のある方に限定して行っている質問である。

○一番大きな影響として考えられるのは、プラットフォーム事業者がコンテンツプロバイダを拘束してしまうこと。今回の分析では例えば一つのコンテンツプロバイダがいくつのキャリアでコンテンツを提供しているかといった観点の調査は行っているのか。

→今回その点については調査していない。但し、公式サイト数は増えるトレンドにあり、そういった点は大きな問題となっていないと思う。

○また、料金回収代行というのはユーザの支払う料金から一定額を徴収することだと思うが、それがどれだけユーザの選択に響くのか、また、コンテンツプロバイダはキャリアに支払う料金を高いと意識しているのかといった点についてはどのように考えるか。

→実際の構造は守秘義務等あり分からないが、キャリアの戦略としては、利用者からの徴収額を安くし、多数の事業者と契約していくというものが考えられるので、そこから数字が決まっていると思う。

○クレジットカード会社間には手数料の料金競争が存在し、手数料の水準が下がっている。キャリア間にはそういったことは無いのだろうか。

→利用料自体は把握していないが、大事なことは垂直的統合というビジネスモデルに基づき、それぞれキャリアが回収しているという寡占的な状況だということ。

○クレジットカードの場合は加盟店、ユーザの両面で競争がある。料金代行の場合もユーザ獲得のために優良コンテンツの手数料を優遇する可能性もある。そう考えると、例え寡占があっても、プラットフォーム間の競争があることから、競争回復の余地があると考えられる。

→色々な要素が絡み合っている。キャリアを自由に乗り換えられるようにすれば、もっと垂直的統合の障壁が少なくなると思う。現在は、例えば端末も全部買い換えないといけないというようなコストも発生する。従って、なるべくコンテンツを多く集めて料金回収代行で収入を得ようとするとは考えられるけれども、かなり複雑な要素が絡み合い、キャリア間の競争が妨げられている。また、モバイルビジネスの一つの特徴は携帯キャリアがISPを一緒にやっているということ。固定の場合はネットワークとISPは分かれて契約する。さらに、公式サイトと一般サイトの一番の違いは課金代行とコンテンツの優良性に基づき判断されているということ。しかし、現在では、メニューの中から探すのが一般的だったが、検索ポータルが生まれてきたことにより、公式サイトと一般サイトの違いが無くなってきた。但し、依然従来の枠組みでの公式サイト・一般サイトの違いが残っているのが現在の状況。また、一般サイトの場合は広告モデルを入れることで運営収入を得ている。色々な要素がある問題であり、最終取りまとめまで検討したい。

○携帯電話市場のプラットフォーム機能の範囲をどこまでと考えるのか。

→今回のものはあくまでレイヤーに入るものを整理したもの。競争評価の中では、ある一定の枠に決めないといけないということもあるが、その点については現在明確化できていない。

- 今回は一律の市場画定を行わない、というのは正しいと思うが、実際最後に結論を出すときにはどの分野の競争を分析するのか対象の明確化が必要と考える。但し、戦略的評価であるから、それでも構わないという考え方もできる。プラットフォーム機能は各種サービスを利用する上で、不可欠な機能。だからこそプラットフォームというサービスとしての市場の画定が難しく、サービスの束として見るしかない。競争評価においては、小売から見ていくという基本方針があるので、今後は状況の変化によりそれが反映されていくかと思う。また、分析の流れとして、プラットフォーム機能がオープン化することで、個々のサービスのポータビリティが上がり、ユーザのスイッチングコストが低廉化し、事業者の選択に大きな影響を与え、公正な競争環境をもたらす、という点を説明すべき。
- プラットフォーム機能について、今回の分析のまとめでは機能しか捉えておらず、サービス、取引を見ていない。しかし、市場は取引の束である。プラットフォームレイヤーとプラットフォーム市場は別であり、市場になるものとならないもの、ひいては競争に影響を及ぼすものと及ぼさないものという違いがあるのではないか。
- 今回は、プラットフォーム機能の市場画定について、判断留保ということによいか。
 - プラットフォーム市場を単独で切り出しての市場画定については、プラットフォーム機能の通信サービスとの一体性が高く、一意に決まらない。従って、下のレイヤーとの一体性を、そうであるものもそうでないものも見ながら分析していきたい。
- サービスへの支払意思額について、各サービスの利用年数の観点からも分析できるのではないか。
- プラットフォーム市場の画定が難しいことは分かった。議論を重ねたい。

(2) について

- 資料3P9の取引の間にはどのような関係があるのか。最終的に区別しないで評価するのか。
 - 資料3P9の図については仮想的なイメージ。どの取引が大きいかわかるとは表していない。あくまで今後の分析手法をどのように決めていくのか、ということの説明しているものと御理解いただきたい。
- こちらの方はこれから検討していくということだと思うが、光ファイバ等の具体的な問題に、今回の評価でどこまで踏み込むのか。結論は出さなくとも、問題には触れておくことも考えられるのではないか。
 - 実際に政策プロセスで検討されているものと、この競争評価とはまた違った役割があると思う。但し、今後の見通し等は競争評価の中にある程度反映できるのではないかと思う。
 - 現時点では、卸売市場をどのように画定したらよいのかはまだはっきり整理されていない。そのあたりを中心に今後検討が必要と考える。

- 戦略的評価として、極力具体的な問題の解決に資するような議論ができれば良いと思う。戦略的評価の役割を考えたい。
- SSNIPの概念はどこまで用いるのか、検討が必要。
- SSNIPを使って、具体的に代替性を分析することは出来ないことではない。既に参考資料にあるとおり、諸外国や総務省の競争評価では行われている。分析の範囲内で競争が無くなった場合に、消費者に不利益になるようなことがあるのか判断するために、代替性をみることの目安としてSSNIPがあると考えることができる。
- ボトルネックは市場そのものと見てよいのか。
- そのような考え方も承知している。少なくともSSNIPに基づいて進めると、ボトルネックというものは代替物が無く、敷設困難なものであり、価格を上げて消費者はそれを需要せざるを得ないという構造にあり、そこから市場と考えることもできる。
 - ボトルネックだけで市場と見るのは難しいと思う。ボトルネックの全体に加え、同質性が高いものも同じ市場と見て、分析することが必要と考える。

6 今後の予定

「プラットフォーム機能が競争に及ぼす影響に関する分析」中間とりまとめ（案）については、本日の議論を踏まえ、事務局において確定版を公表することとし、「事業者間取引が競争に及ぼす影響に関する分析」については、本日の議論を踏まえ、事務局において提案募集を行うこととした。また、次回会合については、追って事務局より連絡することとした。

以上